

NEWS

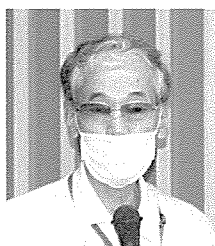
令和2年度エコアクション21 認証取得セミナー開催



環境省
エコアクション21

- ・日時：8月4日（火）午後1時30分
- ・場所：あいち環境学習プラザ 1階会議室
- ・参加者：13社 16名
- ・主催：愛知県、名古屋商工会議所、（一社）愛知県産業廃棄物協会、NPO法人愛知環境カウンセラー協会エコアクション21地域事務局あいち
- ・後援：環境省中部地方環境事務所

令和2年5月～7月に予定しておりましたエコアクション21（以下「EA21」という。）認証取得セミナーは、今年度新型コロナウイルスへの感染防止の観点から延期となっておりましたが、第1回を8月4日に開催いたしました。



地域事務局あいち
責任者 石川審査員

セミナーはNPO法人愛知環境カウンセラー協会エコアクション21地域事務局あいち事務局責任者審査員 石川 創氏から開会の挨拶があり、続いて同氏が講師となり研修内容の全体説明が行われました。

EA21の概要では取り組むメリットとして、環境経営方針や環境経営を策定することによる経営面での効果、取引条件（自治体等の入札参加資格審査での加点等）への対応やビジネスチャンスの拡大にも期待できるとのことです。また、EA21認証・登録までの手順や認証・登録から登録継続までの手続き等について説明がありました。

初期調査では業種別ガイドラインにより、『産業廃棄物業者向け負荷チェックシート』には追加の必須把握項目があり、環境負荷がどれだけ発生しているのか、自らが排出する廃棄物排出量の把握が必要であるとのことです。他にも建設業者向け及び食品業者向けの負荷チェックシートについても解説がありました。



要求事項1の「取組の対象組織と活動の明確化」では、産業廃棄物処理業の取り組み対象範囲が決められており、産廃処理業の許可の範囲と認証範囲が合致していること、事業の透明性を確保するための情報開示事項有り（環境経営レポートに記載）、とのことでした。

要求事項7の「実施体制の構築」では、各自の役割、責任及び権限を定め全従業員に周知する等が代表者に求められる等について話がありました。

後半のグループ別研修は、参加者が数名ずつAからDに分かれ、A：小嶋正之審査員、B：脇田孝仁審査員、C：吉田文武審査員、D：梶田弘一審査員らが初期調査の進め方、要求事項1、7についての個別説明及び指導を担当しました。

各グループは自己紹介から始まり活発な意見交換等が行われ、最後に質疑応答、次回の連絡が伝えられセミナーは終了しました。

	日時・場所（予定）	研修カリキュラム
1	8 / 4（火） 13:30～16:30 あいち環境学習プラザ	・全体説明 ・EA21の概要、初期調査、要求事項1、7 ・担当審査員によるグループ別研修
2	8 / 20（木） 13:30～16:30 協会3階会議室	・環境方針の策定 ・環境目標と環境活動計画の策定 ・実施と運用（手順書の策定とその運用） ・教育・訓練の実施
3	9 / 10（木） 13:30～16:30 協会3階会議室	・環境関連法規等の取りまとめ ・環境コミュニケーション（外部・内部）の実施 ・環境上の緊急事項への準備と対応 ・環境関連文書及び記録の作成と管理
4	10 / 1（木） 13:30～16:30 協会3階会議室	・取り組み状況の確認、問題の是正と予防 ・代表者による全体の評価と見直し ・環境活動レポートの作成と公表について ・審査申し込み及び審査・認証取得まで
補講	11 / 5（木） 13:30～16:30 協会3階会議室	・認証取得のための個別フォロー（補講） ・1社（1.5時間）にて個別指導します。 ・セミナー終了後、要望があれば継続フォロー